

平成 1 9 年 度
監 査 結 果 報 告 書

（財政援助団体等監査）

[社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会]

枚 方 市 監 査 委 員

枚 監 査 第 2 1 1 号
平成 2 0 年 2 月 2 7 日

様

枚方市監査委員

勝 山 武 彦
竹 田 惠 次
松 浦 幸 夫
西 田 政 充

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項及び第 1 0 項の規定により監査の結果に関する報告及び意見を提出する。

1. 監査の対象

(1)対象団体

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）

(2)対象事務

公の施設の指定管理者監査

平成18年度、平成19年度における枚方市立総合福祉会館（ラポールひらかた）（以下「総合福祉会館」という。）に係る事務の執行、業務の管理運営、財務に関する事項、その他

2. 監査の期間

平成19年11月1日から平成20年2月26日まで

3. 監査の方法

提出された資料及び関係書類の審査、実地調査及び事情聴取等の方法により監査を実施した。

4. 監査の結果

総合福祉会館に係る事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

総合福祉会館使用料還付金の管理について

総合福祉会館使用料の還付に係る支出用の資金は、金庫にて保管され、支出額については、資金前渡金出納簿にて管理されていた。

しかし、金庫にて保管されていた還付金について現地確認したところ、資金前渡金出納簿より5,000円不足していた。

現金不足の理由は、社会福祉協議会の一般会計の小口現金に誤って保管されていたとのことであるが、還付金については、資金前渡金出納簿の残額を出納の都度記入し、現金と照合するなど確認の徹底に努められるよう要望する。

備品の管理状況について

総合福祉会館における市からの貸与備品のうち25種類を抽出し、管理状況を調査したところおおむね良好に管理されていた。

しかし、備品台帳との不一致や貸与備品と指定管理者所有備品との区別が不明瞭で

あったものが一部で見受けられた。

今後は、定期的に備品台帳と現物の照合を行い、適正な備品管理に努められるよう要望する。

総合福祉会館の温水プールについて

温水プールの利用者数は、平成16年度以降減少しており、平成18年度の同プールの利用者数は59,133人で前年度より4,488人の減少となっている。

平成19年12月に改修工事があり、施設の改善が図られたので、今後はさらに市民ニーズに沿った事業を実施し、利用率の向上に努められるよう要望する。